

會學濟經學大國帝都京

叢論經濟

號三第 卷二十二第

行發日一月三年五十大

論叢

「大學」に見はれたる經濟思想……法學博士 田島 錦治

橫濱及び神戸の開港事情……文學博士 三浦 周行

國際營業の課税……法學博士 神戸 正雄

統計による因果關係の研究……法學博士 財部 靜治

理性と現實……文學博士 米田庄太郎

時論

勞働組合と月給取階級……法學博士 河田 嗣郎

說苑

スミスの植民地觀に關して再び矢内原教授に應ふ……法學博士 山本美越乃

スミスの植民地論につき矢内原教授に答ふ……經濟學士 長田 三郎

雜錄

合衆國における勞働銀行に就いて 經濟學士 松岡 孝兒

(禁轉載)

合衆國に於ける勞働銀行に

就いて

松岡孝兒

最近合衆國に於ける勞働者階級の金融的勢力の増進は著しい。そして其の顯著なる現象の一に勞働銀行が數へられる。私は次に金融現象としての新表現たる此の勞働銀行に就き若干の考察を試みて見たいと思ふ。

勞働銀行 Labour Bank は、一個又は數個の勞働組合が監督する銀行、換言すれば、團體としての勞働組合が大部分の銀行株式を所有し、且つ其の銀行政策をば監督する銀行の意である。數個の勞働組合が其の株式を所有する時は、各勞働組合は其の役員を通じて銀行政策を指導する。勞働銀行は組合員が個人として株式

を所有し、銀行の政策をば監督するものではない。勞働銀行の正しい立場から云へば、株式の大部分の所有並びに銀行の監督は組合員としてではなく、團體としての勞働組合に於てなされなければならぬ。

勞働銀行の主要なる目的は、勞働者の所得を保護するに在る。勞働者の貯蓄をば生産行程に向ひ動産化し、集中し、且つ引入れるに在る。勞働銀行が預金者貯蓄を使用するに當つては勞働の爲めに最善を期するが如き貸附及投資政策に従ふことを目的とする。但し善良なる銀行事務の立場を失はざるは勿論である。

勞働銀行成立の根據は、更に其の可能性及び蓋然性に分つて考察せられる。勿論現時に於ける勞働者階級の福祉増進に關する各種施設の趨勢から見て、此の事の可能性は容易に首肯し得る。今マッカレン McCaleb 氏の研究に依り主として人口の點から概括的に其數字を示さう。一九二〇年の國勢調査に依ると、合衆國に於て勞働に従事する十歳以上の人は約四百六十萬

雜 錄 合衆國に於ける勞働銀行に就いて

第二十二卷 (第三號 一四九) 五二カ

1) Thomas Carver, The Present Economic Revolution in The U. S. 1925. p. 90

人ある。若し各人が一週一弗を貯蓄し之を勞働銀行に預金するならば、一年五十週と見て一年後に於ける總額は二十億八千萬弗に達することになりつまりそれが預金吸收の最大限を示す。

然しながら、之は其の可能性に過ぎない。更に其の蓋然性から觀察を試みる時は、尙ほ幾多の制約が之に加へられなければならぬ。先づ勞働者の職業から見て四千六百六十萬の人數に對して農業、森林業、牧畜業に従事する勞働者一千百萬人を控除しなければならず、更に事務員及専門家を除外する時は、所謂團體勞働者として數へられる者は三百七十萬人である。然し此の數字に對しても亦勞働組合に加入せる勞働者といふ點から見て、更に一段の制限を加ふる必要があり、結局目的とする團體勞働者の數は約三百萬人となる。そして此の人數が一週一弗を貯蓄するとすれば、一年五十週と見て勞働銀行一年の時蓄見込額は一億五千萬弗、之が其の成立根據の蓋然性である。

尤も、此の蓋然性は銀行側及勞働者側に於け

る順なる條件を前提とする。即ち前者に於て其の營業成績が順調なること、後者に於て勞働が統一されてあることである。若し其の營業成績が不良なる時は勿論、勞働者側に於ける何等かの不統一例へば勞働組合に於けるストライキの如きが生じたる時は例外である。此の後者の例は其數に乏しくない。また勞働組合に於ける不統一の原因が感情問題より生ずること例へば些々たる嫉妬怨嗟に發することも亦實例を俟たずして考へ得られるであらう。

斯くの如き根據を有する勞働銀行は如何にして生れ出でたか。そは殆んど全くワレン・ストーン Warren Stone 氏の考に依る。彼れは云ふ。²⁾ 合衆國に於ける團體勞働の發達は三時代を通じて來たものであつて、第一の時代は階級的自覺が發生した時代であり、第二の時代は集團的取引主義の爲めに争つた防禦時代である。第三の時代は争闘よりも寧ろ協同の組織に向つて建設的發展をする時代であつて此の現象の最も顯著なるものが即ち勞働銀行であると。彼れは歐羅

2) Carver, op. cit. p. 174

巴特に獨逸に於ける産業組合を研究し、其の結果合衆國に於ても勞働組合が銀行を所有し、營業し得べきを信じた。偶々一九一五年銀行組織の計畫は世界大戰並びに之に伴ふ事情に依つて好機を與へられ、遂に一九二〇年十一月一日オハイオ州クリーズランドに The Brotherhood of Locomotive Engineers' Co-operative National Bank of Cleveland が創立せられた。爾來此の銀行の進れる發展は銀行史上誠に顯著なるものがある。今其の資産の逐年増加を示すと次の如くである。

一九二〇年十一月一日	六五〇、九七一、七七弗
一九二一年十二月一日	一〇、〇四二、〇九六、六〇
一九二二年十二月一日	一八、七六九、〇四四、八六
一九二三年十一月一日	二四、七三八、七七二、九八

是より先き、一九二〇年五月十五日ワシントンに The Mount Vernon Savings Bank of Washington が創立されたが其計畫はウィリアム・デヨーンストン William Johnston に負ふ處が多い。

此の二銀行は實に合衆國に於ける勞働銀行運動の先驅者であつた。其後一九二一年に二行、

雜錄 合衆國に於ける勞働銀行に就いて

一九二二年に六行、一九二三年に八行を算し、一九二四年には十行恐らくは十四行に達しただらうと云はれる。此の數は勿論勞働投資銀行 Labour's Investment Bank たる五銀行を除く。尙ほアリゾナ州に於けるタクソンの The Co-operative Bank and Trust Company は農業者勞働銀行 Farmer-labour bank の聯合せるものであつて嚴密な意味での勞働銀行とは云ひ得ないと云はれて居る。

勞働銀行の組織に際して準用する法律は、或は各州法に依り、或は合衆國法に依るものであつて、其の場合に應じ最も適當と信する所に従ふ。異なる勞働組合の間に於ては勿論、同種勞働組合の側に於ても之に對し何等齊一なる方針がない。そして其の適用した法律の種類に従ひ或は State Bank と謂ひ、或は National Bank と謂ふ。

其の創立に際して採る様式は三種ある。第一は組合が其の銀行創立をば其の組合役員に依つて行ふものであり、第二は銀行組織に當り組合

第三十二卷 (第三號 一五一) 五三一

3) Carver, op. cit. p. 113 によるときは 5行
 4) Carver, op. cit. p. 113 によるときは 1924年11月までに16行

自ら各方面の研究を行ひ、或は必要に應じては他の銀行に就き研究するものである。此の方法は最も多く用ひられる。第三は資本家の後援に依るもの是である。

勞働銀行の資産は先づ株式の賣却によつて得られる。其の方法には三ある。第一は勞働組合及其他に賣却せられるものであるが監督權は組合之を有し、第二は其配分が組合のみに對して行はれ各組合は他の何れの組合に依つても監督せられることなきものである。第三は株式を同數の優先株と普通株とに分ち、優先株は之を額面價格に依つて何人に對しても賣却し、普通株は其の一株を優先株二株に對しボーナスとして與へるものであつて、銀行の監督及表決權は普通株に與へ普通株の半數は組合に之をボーナスとして與へる。尚ほ此外に組合は少數ではあるが若干の優先株を買入れ之に應じて得る普通株と前記組合にボーナスとして與へられる半數の普通株とを併せ完全に過半數を制し組合の銀行に對する監督を確實にする。

貸附に就て見る時は其の特色は一般に勞働者及び小企業に對して行はれることである。其の貸附率は其地方に於ける他の銀行と同一である。貸附に就いて銀行が作成せるステートメントに依ると、或は貸附を以て自己の勞貸以外に他の金融上の背景を有しない勞働組合の組合員に對して行ひ、其の貸附に於て要求せられることは實際の財産を有する裏書人に依つて裏書せられることを要するとし (San Bernardino Valley Bank)、或は之を以て公債投資と區別し相手方を組合員及び他の勞働者となし (Amalgamated Bank of New York City) 或は商人と雖も勞働組合に好意を有し且つ擔保を供する者には貸附を行ふとなす (Railway Clerks National Bank)。

勞働銀行の管理は頗る興味ある問題である。其の一は勞働銀行の多くが經驗ある銀行家及び使用人を雇入れることである。勞働組合は此の場合に於て此等の人々を雇傭し、且つ之に對して高給を與ふることを認めて居る。多くの場合其の待遇は一般銀行よりも厚く、銀行も亦之に

に依つて其の目的を達して居る。其の二は此の種銀行の多くが通信に依る銀行業務を營むことである。銀行は之を以て預金吸收の手段とするものであつて、或はバンフレットに、或は書信に、更に或はラチオに依り之を行ひ、其の範圍も常に合衆國のみでない、廣くメキシコ、カナダにまで其の手を擴げて居る。其の三は勞働銀行の預金者が勞働組合員のみでないことである。否寧ろ預金者の多くは商人である。或はまた公金もその取扱ふところである。其の四は利益分配である。殆んどすべての場合に於て内規により株式配當金を限定して居る。其の積立利益は一定の標準に比例して配分される。尙ほ最後に興味あることは勞働銀行が一定額に達せる貯蓄額に對しては之を以て公債を買入れしむることである。此の目的に應ずる爲に今や五個の投資銀行が設立せられ、其の發行せる公債をば勞働者をして買入れしめる。此の方法はまた勞働者をして金融上の力を得しめる。そして又此のよく貯蓄しよく投資することは勞働銀行の勞働者に

雜錄 合衆國に於ける勞働銀行に就いて

向つての政策である。ストン氏は曰ふ。普通勞働銀行は銀行に其の財産を委せるやうな預金者を得んとして居る。……然しながら吾々は金を引き出す貯蓄預金者をも得やうと思ふ。五百弗を貯蓄すると吾々は彼等に勸めて公債に投資させる。吾々は人々が節約の習慣を得んことに努める。是れ吾々の日常は慣習によつて支配されることが多いからである。最初一度利札を剪りどりたる者は更に他のものをも剪りどりたるところを希ひかくして彼れは他の公債を買ふ爲めに貯蓄を始めると。

勞働銀行に對する一般銀行の態度即資本家側の態度を見るに紐育ナショナル銀行總裁チャールス・ミッチェル Charles Mitchell 氏の意見は次の如くである。勞働銀行の一般銀行業に齎す影響は先づ之によつて勞働者が社會に對する一般銀行の任務を理解することであると、次にこれによつて節約が常に個人に對して利益ある許りでなく、社會に對しても同然であることを信せしめることであると、尙最後に勞働銀行

第二十二卷 (第三號 一五三) 五三三

の此種發展による論理的傾向はすべての業務の種類に及び、此の事は勞働者の爲めのみでなく社會の爲によいことであると説き、勞働銀行と共に證券の普及に盡すことに依り勞資の間は將に衝突に代ふるに協同を以てするであらうと結んで居る。更にヴァンダーリップ Frank Vanderlip 氏は此の勞働銀行運動に依り勞働者が偏見を去り資本主義的企業の管理の困難を了解して、勞働の資本に對して拂ふべき尊敬を知るべく、尙ほ勞働が資本主義的企業を有利に統制することを了解して、資本は勞働に對し一層多くの尊敬を拂ふに至ると説く。此等の意見はまたよく一般銀行家の意見である。彼等は勞働銀行を歓迎し其の成功を庶幾して居る。

然らば勞働者側は如何に之を見るか。其の少數を除く外は勞働銀行を以て其の高等勞働政策と認めて居る。ストン氏は之により雇主と勞働者との間に共通の基礎を有すべきを説き、更に一九二四年一月の Locomotive Engineers' Journal のステートメントは消極的ではあるが此種銀行

の資本主義肯定に對し次の如く述べて居る。曰く勞働銀行運動が産業の資本主義的監督を嚴密に否認するに至るであらう事は非常に疑しいやうに思ふ。

之を要するに、合衆國に於ける勞働銀行の産業上に及ぼす影響は注目すべきものである。が併し其の影響とは如何なる意味に解すべきであらうか。或は勞働銀行による公債投資の影響を重要視する者があるが之を以て勞働組合が合衆國の産業監督權を收むることは容易でない。或はまた勞働銀行の資本を説く者があるがこれ亦今日合衆國全體の資本に比べる時は極めて少部分である。唯最後に勞働組合が勞働銀行により産業の管理に與るといふ此の意味に於てこそは——勿論之に關する知識と經驗とを短時日に得んとするは望蜀であるが——勞働銀行の將來が最も期待されるのではなからうか。

(本稿は主として Kilborne, Labour Bank Movement in U. S.—Economica, Nov. 1925 12-13)